

自治研 センターニュース

1985. 1. 10

No 28

発行責任者 林 光昭
川崎地方自治研究センター
電話 044(244)7610

講演会

在日外国人登録の現状

— 指紋押捺拒否裁判をめぐる —

自治研センターでは、市民および自治体労働者の社会生活にかかわるあらゆる問題を、さまざまな角度から考える講演会を随時開催しています。

次回講演会は下記の要領で開かれますので、テーマに関心のある方は是非参加してください。

記

日 時 1月24日(木) 午後1時～3時30分

場 所 市労連会館 講堂

演 題 在日外国人登録の現状

講 師 新美 隆氏(弁護士)

- すでにマスコミ等でたびたび報道されていますが、在日外国人登録における指紋押捺の義務制が、ひとつの人権問題として多くの人びとの関心をあつめています。わが国では法令違反者にたいしてのみ課せられている指紋押捺がすべての在日外国人(日本に1年以上居住する16歳以上の外国人)に義務づけられていることは、国際社会における民主国家を自認し、国際人権規約をも批准しているこんにちのわが国の民主主義の質にかかわる問題です。この指紋押捺の不当性が、近年における押捺拒否者の人たちの行動によって — いわば外からの告発によって — わたしたちの前に明らかにされたことは、わたしたち日本国民の民主主義意識・人権感覚の質が問われていることだと思われまます。

今回は、弁護士の新美隆氏を講師にお願いし、在日外国人登録制度にかかわる多くの問題を考えてみます。新美氏は、指紋押捺拒否第1号として東京地裁に起訴されている韓宗碩(ハン・ジョンソク)氏の弁護人を務めておられます。不押捺者裁判の問題点、在日外国人の多数を占める在日朝鮮人の直面する諸問題、わが国における人権問題等についてお話しいただけるものと期待されます。

回 覧

読書会 ——(その1)

自治研センター主催、「現代文学を読む」会が下記の通り開かれます。どなたでも参加できますので、お気軽に御参集ください。

記

題 材 本 尹興吉(ユン・フンキル)著、『黄昏の家』(東京新聞出版局刊、1,300円)

日 時 1月22日(火) 午後5時30分～8時

場 所 自治研センター(市労連会館4階)

電話 内線3823、外線244-7610番

- 前回は在日朝鮮人作家の作品に接し、在日朝鮮人がおかれている社会状況、そこにおける日本人の対応などの問題を考えることができました。

今回は韓国の若い作家の最近作をとりあげます。「彼は、同じ濃さの血でありながら、北と南に分かれた民族の呻きを、透徹した眼で、鋭敏な感受性で、特に宇宙を逆転させる乾いたユーモアをもって、どんな現実の出来ごとにも耐えて生きる人間の生活の実相を描き切った」(題材本カバー文より引用)といわれています。

- なお、題材本が入手できない方は、自治研センター研究員にまで至急お申し越しくださいれば、便宜をはかります。

読書会 ——(その2)

自治研センター定例読書会を下記のとおり開催します。友人・知人をお誘いの上、多くの方が出席されますようお願い致します。

記

日 時 1月28日(月) 午後5時30分～8時

場 所 自治研センター(市労連会館4階)

テ ー マ ニューメディアとは何か

題 材 (a) 志賀信夫「いま、ニューメディアの時代」(朝日ブックレット №34)。

(b) 「“ニューメディア時代”の人間と社会」(『クライシス』第21号に収録されている座談会)。

- 21世紀には「高度情報化社会」が到来するといわれ、これを支えるものとして、「ニューメディア」が語られています。ニューメディアのうちもっとも注目されるものとされているINS(高度情報通信システム)がかまびすしく論じられ、そのモデル地区の実験も報告されています。

ニューメディアとは何か、それはわたしたちのこんにちおよび未来にとって必要なものかどうか。さまざまな問題を考えてみましょう。

- なお題材のコピーが自治研センターに用意してありますので、御希望の方はお早目に御連絡ください。

講演会 (報告)

里深文彦氏「地域のなかの技術」

去る12月5日、自治研センター主催の定例講演会が市労連会館講堂で開かれ、里深文彦氏(相模女子大学教授)が「生活・技術・地域 — 地域のなかの技術」というテーマでお話しされました。

現代の産業社会において、科学技術が私たちの生活に深く浸透していることはいままでもありません。科学技術浸透によって、生活の快適性や利便性がますます高まっていますが、それによって失われた人間的価値も少なくありません。

高度化・巨大化した科学技術が、私たちの生活のなかに大衆化したかたちで普及する過程が進行している反面、科学技術の開発方向やその社会的応用にかかわる意思決定は、一部の専門家の人びとの手中に集まり固定化される過程が進行しています。

科学技術の水準や生活へのその適用範囲などを、私たち一人ひとりが決めたり、制御したりすることは、ますますむずかしくなっています。私たちが享受しているこんにちの生活の便利さや快適さは、科学技術の開発とその採用を左右する人たちが敷いたレールの上に私たちが乗っていることによってのみ保障されているのかもしれない。

いまや科学技術は、非専門家の市民から見ると、自らの手では操作しがたい生活方法・価値体系となっています。こうした科学技術のリヴァイアサン化にたいして、1960年代以降、国際的思想界において疑義・批判・告発が提出されはじめました。ここにおいて、科学技術の外在的機能のみならず、その内在的論理についても、人間の性の立場からの、また人間の等身大的視点からの批判的検討がくわえられるようになりました。

「スモール・イズ・ビューティフル」という言葉は、こうした批判的思想潮流の立場を象徴するものです。このシュマッハーの言葉とともに、70年代に世界的に普及しはじめたのが、AT(「適正技術」、「もうひとつの技術」)という考え方です。里深氏は、こうしたATの考え方を、とくにイギリスにおけるその思想と実験を媒介に、日本に紹介された一人として功績のある研究者です。

里深氏によれば、ATの考え方にはつぎのようなねらいがあります。①地域の環境に適合すること、②労働集約的で、資本投下が少ないこと、③素人にも理解できて使いこなせるほど単純なデザインをもっていること、④該当地域の原材料を用い、その地域で消費される製品をつくること、というものです。

このATの考え方を実践するさまざまな試みを見ると、二つの立場を区別することができます。第一は、「ATをたんなる技術開発ではなく、そこに“住み込んで”新しいライフスタイルを創造する人体実験」と看做す立場(「コミュニティづくりのAT」)、第二は、「ATを社会的に有用な生産のための一つの武器」と看做す立場(「労働のあり方を問うAT」)です。

里深氏は、ATの試みが70年代以降、産業先進国、開発途上国を問わず、世界各地で実践されている例を具体的に説明されました。実践的試みのほとんどは、「コミュニティづくりのAT」に分類できるものですが、イギリスのルーカス社の労働者たちの提案は、数少ない「労働のあり方を問うAT」の例としてふさわしいものだという事です。

また、70年代末以降に日本においても、人間と自然の共生をもとめる意欲的グループが「コミュニティづくりのAT」の試みをおこなっています。そのいくつかの例をみると、「ATの研究開発を進める」試み(例えば、水の土壌浄化法の開発)、「ATを地域産業復興に結びつける」試み(新しい汚水処理方式の採用により地域で再生された或る企業の例)、それに「ATを地域住民の経済的自立に結びつける」試み(水車を復活し、地域に必要なだけのエネルギーを発電しようという八女地方の例)の三つの傾向をみとめることができるということです。

なお、里深氏の講演の骨子となった資料が自治研センターに備えてありますので、氏のお考えに関心のある方は、センターまで御連絡ください。

自治研 センターニュース

1985. 2. 10

No. 29

発行責任者 林 光昭
川崎市方自治研究センター
電話 044(244)7610

読書会 —— (その1)

自治研センター主催、「現代文学を読む」会合が下記の要領で開かれます。どなたでも自由に参加できますので、題材本をお読みのうえ、お気軽に御参集ください。

記

日時 2月18日(月)午後6時～8時

場所 自治研センター(市労連会館4階)

(電話、内線3823、外線244-7610、)

題材本 李恢成著、『伽椰子のために』(新潮社文庫、№2243、280円)

● 前回、前々回と在日朝鮮人作家および韓国人作家の作品をとりあげ、朝鮮人・韓国人と日本人についてさまざまな側面から考えてみました。参会者および参会希望者のあいだで、こうした作品にたいする要望が根強いので、今回も在日朝鮮人作家の著作を読むことにしました。

● 2月以降の「現代文学を読む」会は、月末日から数えて2番目の月曜日におこなうことになりました。会場は自治研センター、時間は午後6時から、という点は変わりありません。

次回は、3月18日(月)に、立松和平著『蜜月』(集英社、980円)を題材におこないます。

読書会 —— (その2)

自治研センターの定例読書会を下記の通り開催します。この会はどなたにも開かれた自由な討論の場ですので、多くの方が参加されるよう御案内致します。

記

日時 2月25日(月)午後6時～8時30分

場所 自治研センター(市労連会館4階)

題材本 今井賢一著 『情報ネットワーク社会』(岩波新書、№285、430円)

● 前回はニューメディアについて考えてみました。今回は、ニューメディアと密接

に関連する情報化社会とその行方について、議論する予定です。

- 「情報化の急進展によって、日本の経済社会はどこへ行こうとしているのか。製造業は、流通は、金融は、そして市民の生活と文化は?」本書は企業・産業のシステムに見られる重層的なネットワーク化に着目し、生産と消費の深部において進行している変貌をトータルにとらえる。高度情報化社会の光と影を冷静に見すえ、展望をきりひらく書。(題材本カバーより)
- なお、読書会に先立ち、今年度海外派遣(2部)研修生、板橋洋一氏(職員局)によるスライド写真会がおこなわれます。御期待ください。

講演会 (報告)

外国人登録の現状

— 指紋押捺拒否裁判をめぐって —

自治研センター主催の講演会「在日外国人登録の現状」が去る1月24日に開催され、新美隆氏(弁護士)のお話を伺うことができました。新美氏は、現在、外国人登録法に規定される指紋押捺拒否のゆえに告訴されている韓宗硯氏の弁護人を務めて、この問題に精通しておられる方です。以下、編集部の責任において、新美氏の講演の要旨を伝えます。

(1) こんにちは広く問題となっている、在日外国人に課せられている指紋押捺は、1952年4月28日に成立した外国人登録法(外登法)によって定められた制度ですが、この問題を考えるにあたっては、まず、この制度が導入された歴史的・社会的事情をみておく必要があります。

1945年8月の「終戦」時に、日本には約230万人の朝鮮人がおりました。これは、周知のように1910年の「日韓併合」以降、強制的あるいはやむをえず日本に渡ってきた人びとです。併合当時、日本に居住していた朝鮮人が700～800人にすぎなかったことを考えれば、その大量連行および流入の人為性は明白でしょう。日本の侵略的国家政策によって流入した人びとが、8月15日を「解放」の日と捉え、以後、短期間のうちにその大部分の人が祖国に帰還してしまったことは当然でしょう。しかし、「解放」の経済的・社会的条件は、GHQによっても日本政府によっても保証されなかったために、およそ50万の朝鮮人がやむなく日本に留まりました。

戦後、憲法をはじめ基本的法律が新しい民主的息吹のもとに書き替えられたに

もかかわらず、日本に留まった朝鮮人あるいは台湾人の地位にかかわる法律作成は、内務省の植民地政策担当官たちの手に委ねられざるをえませんでした。この結果、新憲法公布の前日、外国人登録令が勅令として発布されました。これによって、在日の朝鮮人や台湾人は、納税や教育の義務の点では日本人と区別されないにもかかわらず、参政権は与えられない「外国人」と看做されるにいたったのです。

- (2) 外国人登録法に規定されていない指紋押捺義務制が52年4月の外登法によって導入された大きな要因としては、49年の社会的状況をあげることができます。49年の一連の社会的事件をきっかけに「科学的捜査」の必要性が叫ばれ、国民指紋登録の運動が全国的に推進されました。捜査や治安の目的からすれば、指紋は数多く集められ一堂に管理されなければその効果はうまれないものです。急速に盛りあがった国民的指紋登録運動も、51年1月、時の政府の新憲法的立場の声明によって否定され頓挫をきたしました。

政府は、治安目的の指紋登録を日本国民にたいしては強行しなかったにもかかわらず、外登法をもってこれを「外国人」には適用した。そして残念ながら、当時、日本国民もこれにたいし抗議や疑問を提出することはありませんでした。しかし、「外国人」のあいだにおける、この指紋押捺にたいする抵抗が強いため、外登法の施行は3年間にわたって延期され、55年4月ようやく抜き打ち的に実施されるにいたりました。

- (3) 以降、外国人にたいしては、所定の登録書き替え期ごとにくりかえし指紋押捺が課せられています。こうした押捺を定期的に強制している国は世界広しといえども日本のほかに例はありません。

指紋押捺の不当性は、たんにその押捺時の肉体的・精神的不快さにあるのではなく、大量の指紋が見えぬ手によって一括管理されていて、何に利用されているのか知りえない恐ろしさにあるといえましょう。

外登法は指紋押捺を義務づけていますが、その管理・利用にかんしてはなんの罰則規定も設けていません。これまで、この管理・利用が具体的にどのようにおこなわれているのか誰も窺い知ることができませんでした。

しかし、法務省はいまやこの指紋をなんら利用していないこと、地方自治体の受付窓口保管されている指紋原票は公安警察が自由に閲覧していること、などの実態の一部が押捺拒否裁判の過程であきらかとなりました。これはまさに押捺者たちが直観的に憂えていたところでした。

- (4) いま多くの困難にもめげず裁判に臨んでいる押捺拒否者たちは、なにか政治的な力ないし組織的な力を背景に立ちあがったわけではありません。彼らはこれまで自ら

の意志に反してやむなく押捺に応じてきたことを自らの子供に説明しえなくなり、やむにやまれない人間的良心によって自ら拒否の立場をとらざるをえなくなった人たちです。彼らの子供たちは日本で生まれ、日本の教育をうけ、日本語しか話しません。自分を外国人と意識することさえむずかしいというのが現実の姿でしょう。

日本で長年にわたって生活し、教育をうけ、納税義務を果たしている人たちに参政権が与えられていないばかりか、プライバシー侵略の極致ともいえる指紋押捺が強制されていることは、日本の民主主義の重大な欠陥をなすものです。「外国人」に参政権が認められていない現状においては、わが国の近代化の負の遺産としてのこうした欠陥を私たち日本国民が自らの手で払拭せねばなりません。いまや日本国民の民主主義の質と人権意識が国際社会のなかで問われているといえましょう。

- (5) 最後に、私たちのあいだに深く浸透している考え方、つまり一国内において他国籍をもつ個人の市民的・政治的諸権利が制限されるのはやむをえないとする考え方は、21世紀を目前にしたこんにちの国際化社会のなかで果たしてどのような正当性をもちうるのか、外登法をめぐる一つの問題として早急に考えていただきたいと思えます。

自治研 センターニュース

1985. 3. 10

No. 30

発行責任者 大山久人
川崎地方自治研センター
電話 044(244)7610

講演会

教育問題のために

自治研センター主催の定例講演会を下記の通り開催致します。

今回のテーマは「教育」です。こんにちにおける教育問題の重大性は、家庭、地域、職場などあらゆる生活領域で誰もが実感しているところです。教育の「荒廃」が幾多の面から報じられ、処方箋も多々提出されていますが、国民の自由な教育のための方策の手立ては見出されていない状況です。

なによりも教育の現状を知り、問題点を別決する必要がある、またあるべき教育の方向について活発な議論をすすめる必要があります。今回の講演会は、こうした展望のもとに現状の問題の所在を少しでもあきらかにしてゆく手がかりになることが期待されます。

講師には、公教育の現場で日々奮闘しておられる柿沢澄夫氏（湘北教組教育文化研究所・代表）をお迎えすることができました。

多くの方が参加され、活発な論議を展開されますよう御案内致します。

記

日時 3月26日(火)午後1時～3時30分

会場 いさご会館、中ホール

テーマ 公教育は荒廃しているか？

— 現場からの問題提起

講師 柿沢 澄夫 氏（湘北教文研代表）

海外研修

意欲ある若手職員のために

すでにこのニュース欄でもお知らせしているところですが、59年度海外派遣（第二部）研修生は全員無事に帰国し、それぞれの報告書を提出し、職場であるいは地域で研修成果を報告しています。研修旅行の日誌については近いうちに公表される予定です。

60年度の派遣についての詳細はまだ未定ですが、昨年に準じて実施されることが予想されます。本年も多く若手職員が応募すると予測されますが、この海外研修制度では、意欲ある若手職員に見聞を、ためてもらい、日々の職務に、行政に、新しい息吹をもたらすことが期待されています。応募される方には、行政および市民生活の幅広い領域に見識をひろめ、あらゆる問題に意欲的かつ日常的にとりくむ姿勢が期待されます。審査は学者を中心とする第三者的機関の手により厳正公平におこなわれますので、応募者は、自己の信念に従って自由な構想をもってチャレンジする用意をされますよう御案内致します。

読書会

自治研センター主催の「現代文学を読む」会が下記の通り開かれます。友人・知人をお誘いのうえ、自由に御参加ください。

記

日時 3月18日(月)午後6時～8時

場所 自治研センター（市労連会館 4階）

（電話 内線 3823・外線 244-7610）

題材本 立松和平著『蜜月』（集英社）

- 「いまは貧乏しているけど、そのうちに立派な作家になってみせる！」— '70年代の政治の季節も過ぎ去った頃、大学生・哲明は、青物市場や工事現場で生活費を稼いでは小説を書き、雑誌編集部に原稿を持ち込む生活を送っていた……」

（カバー掲載文より）

研究会

自治センター主催の月例読書会は、今月から従来の読書会に加えて「研究会」の要素を加えることになりました。従来通り、或る本をとりあげて参会者が批評する時間

とともに、特定のテーマについての発表がおこなわれ、これについて参会者が議論し意見を述べあう時間をも設定することになりました。

今回は新しい形式の最初の会合ですが、研究発表については、亦野博氏（企画調整局）が引き受けてくださいました。

多くの方々が参集され、自由な意見を述べてくださるよう御案内致します。

記

日 時 3月25日(月) 午後6時～8時半

場 所 自治研センター（市労連会館4階）

(1) 題材本 桜井 哲夫 著『「近代」の意味』（NHKブックス、№470）

- 「学校や工場（企業）の中で、人間や学習や労働の画一化・きびしい序列化と競争が進むとともに、その裏面で暴力や無気力、さまざまな病理現象が進行している。近代的学校・工場の二つの制度の成立史と兩次大戦下のテクノクラシー運動や国家プランニング運動の軌跡を辿り、われわれの心身を呪縛している“近代”の論理を解析する。」（カバー掲載文より）

(2) 研究発表 亦野 博 氏「平和都市宣言を都市づくりの規範に―市民平和創造機構の創設を」

- 亦野氏の研究発表は、「市制60周年記念懸賞論文」に応募して見事に優秀賞に輝いた論文を中心におこなわれる予定です。亦野氏の論文のコピーは自治研センターに用意してありますので、関心のある方は請求してください。

研究会情報

自治研センターでは毎月二つの読書会、研究会を主催していますが、開催日時が限られているために、関心があっても参加できない方が多々おられるようです。

多くの職員の方がそれぞれの職場や地域でさまざまな問題を取りくむために研究会や読書会を組織しておられます。自治研センターは、そうした意欲ある方々にたいし援助・協力をおこなう用意をととのえようとしています。

とりあえずさまざまな研究会や主催者のあいだの連絡・情報網をまずととのえる役を引き受けたいと思います。地域・職場で分散的に開かれている研究会等について、このニュース欄で紹介していくこととします。第1回目は、「水曜会」に登場していただきます。

水曜会（地方自治研究会）

地方自治について基礎から学ぼうということで、昭和56年5月、職場の仲間が集まってこの研究会を結成しました。今年3月からは「原点に帰ろう」という

ことで、和田英夫編『行政法ゼミナール教材』（有斐閣ブックス）をテキストに事例研究を行っています。共通の基礎知識のうえに、各自の関心領域に沿った研究を行うことが当会のモットーです。

日常、何の気なしに処理している行政事務を、さまざまな問題意識をもって見直してみませんか？ とかく、とっつきにくいといわれる行政法ですが、楽しく勉強できます。いまのところたった数人の小さなサークルです。隔週の水曜日の夕方に開催しています。興味をおもちの方は、気軽に下記まで御連絡ください。

民生局厚生部施設課 山口道昭 Tel. 200-2624（直通）

自治研 センターニュース

1985. 4. 15

No. 31

発行責任者 大山久人
川崎地方自治研センター
電話 044(244)7610

海外研修

今年度研修生応募開始

昭和60年度海外派遣研修(第二部)実施要領がこのほど発表され、研修生の応募がはじまりました。

この海外研修制度については、すでに本ニュースでたびたびお伝えしているところですが、本年は、派遣先に北米(ボルチモア)が加えられ、またグループ派遣として課題派遣が設けられました。本年も意欲ある多数の職員の応募が期待されます。選考は、従来通り、篠原一・東大教授を委員長とする選考委員会の手で厳正公平におこなわれます。

以下、実施要領の主要部分を掲載します。

- 対象** 45歳以下(勤続5年以上)の主任または一般職員、10名以内
- 応募方法** 小論文(自由テーマ)を提出する。論文は400字詰原稿用紙(B4判横書)10枚以内。複写分5部添付。ただし課題派遣(グループ)を希望する場合は、「市民意識と地域社会」、「高齢化社会」、「婦人問題」をテーマとする。
- 締切** 1985年5月8日(水)
- 派遣先** ヨーロッパまたは北米(パリ、ロンドンまたはボルチモアは指定)
- 派遣方法** 単独または課題派遣
- 派遣期間** 1985年10月(2週間~1カ月)
- 審査** 篠原一・東大教授を委員長とする選考委員会
- 問合せ先** 職員研修所(Tel 555-3111 内線309)、川崎地方自治研究センター(Tel 244-7610)

講演会

自治体労働者と地方行革

— 国民的行革を求めて

去る1月、いわゆる地方行革大綱が自治省から出されました。この大綱は、地方自治体が行革をすすめる指針を示したもので、

回覧

その内容としては、①国の支給基準を上回る職員の給与等を是正する、②職員数の削減目標を明示した定員適正化計画を自治体ごとに策定し、実行する、③事務、事業を積極的に民間委託する、等の点が骨子をなしています。また、行革をすすめる組織として、各自治体は民間有識者、住民代表でつくる委員会と、庁内におく行革推進本部とを設置する、ことも求められています。

川崎市でも、8年前に設置された川崎新都市財源研究専門委員会が去る4日に最終答申(第三次答申)を市長に提出しました。市はこれを基にして、6月をめどに川崎版臨調を発足させる予定ということが報道されています。

いま具体化されつつある地方行革は、市の行政全体にとって、またすべての職員にとってさまざまな面で重大な結果をもたらすことが予定されます。また市民のニーズや要望に答えられるかどうか、行政の体質が問われている側面もあります。

自治研センターでは、こうした行革の歴史的な性格や今後の展望を理解する目的をもって、下記のような講演会を企画しました。多数の職員の方々が参加されますよう御案内致します。

記

- 日時** 5月14日(火)、午後1時~3時30分
- 場所** いさご会館 大ホール
- テーマ** 自治体労働者と地方行革 — 国民的行革を求めて
- 講師** 高木郁朗氏(日本女子大学教授)

読書会

自治研センター主催の「現代文学を読む」会を下記の通り開きます。今月は、最近の芥川賞の受賞作品をとりあげることになりました。ふるって御参集ください。

記

- 日時** 4月15日(月)、午後6時~8時
- 場所** 自治研センター(市労連会館4階)
(電話 内線3823、外線244-7610)
- 題材** 木崎さと子「青桐」(第92回芥川賞受賞作品)。「文芸春秋」1985年3月号または文芸春秋社刊の単行本(980円)。

研究会

すでに御案内しましたように、自治研センター主催の月例読書会は、先月より読書会と研究発表会を兼ねる試みをはじめています。今月の会合は下記の要領で開かれます。

多数の方の参加をお願い致します。

記

日 時 4月22日(月)、午後6時～8時30分

場 所 自治研センター

(1) 題 材 本 桜井哲夫著『「近代」の意味』(NHKブックス、№470)

- この本は先月の読書会でとりあげることになっていましたが、時間切れのため果たせませんでした。今回、再挑戦します。

(2) 研究発表 山口道昭氏「市民自治と市政の情報化 — ニューメディア時代の分節連鎖都市」

- 山口氏の研究発表は、前回の亦野氏の研究と同じく、「市制60周年記念懸賞論文」に応募して努力賞を受賞した力作です。山口氏の論文のコピーは自治研センターに備えてありますので、御希望の方は請求してください。

語学講座

英 会 話 講 座

世は国際化社会です。市の業務のさまざまな領域、場面でも外国人と接触する機会が多くなり、英会話修得の必要性が各方面で痛感されています。

自治研センターでは、こうした要望に応じて、英会話講座の開講を企画しています。とりあえずは初級講座を設置し、順次、中級講座、上級講座も開く予定です。毎週1回、平日の夜(6時～8時)開催になる模様です。

4月下旬にはプランが具体化し、5月末開講となる予定ですので、関心のある方は、自治研センター・佐藤研究員(月、木、金のみ出勤)にお問合わせください。(Tel 内線3823、外線244-7610)

講演会

(報告)

去る3月26日(火)、「教育は荒廃しているか? — 現場からの問題提起」と題する講演会が自治研センター主催のもとに開かれました。

以下は、柿沢澄夫氏(湘北教組文化研究所・代表)のお話の要旨です。

文責は自治研センターにあります。

海老名市の小学校で教師をしております柿沢です。こちらの自治研センターから教育問題にかんする話をするよう依頼されまして、教育現場からの報告でよろしければ、ということで引きうけました。

まず、私に関してあります湘北教育文化研究所(略称、湘北教文研)の活動について御報告致します。この教文研は、昭和50年に文部省によっていわゆる主任制が導入され、52年から主任手当が支給されることになりましたため、私たちの主任手当を拠出してつくられた研究所です。御存知の通り、この主任制は教育現場での職制的管理強化と教師集団の分断を図ろうと意図されたもので、私たち日教組は、これに対抗して、主任手当と組合にプールして奨学事業や教育条件整備等に当てる方策をとりました。

私たちの教文研の主たる活動は、平和を守り人権を擁護する方向をめざしています。そして、こうした活動を地域住民とともに展開する方法がとられています。最近私たちの手で上梓されました『戦争体験を問う』および『私のした憲法の話』の二冊は、こうした活動の成果をまとめたものです。こうした活動の内容を一言で表しますと、生命の豊さと尊さを守ること、だと思えます。

教育現場の問題に則してこの点を考える題材として、児童・生徒の自殺の頻発性ということが挙げられます。先日も横浜市の小学生が飛び降り自殺をはかったことは記憶に新しいところです。高度に発展した資本主義社会の管理主義的要因、競争主義的弊害が子供たちのなかにしわ寄せされ蓄積されて、子供たちを自殺に追いやっているのかもしれない。要するに、生命の豊さと尊さが感じられない社会ができてしまっているといえるようです。

教育現場の教師集団についてみますと、こうした社会にたいして生命の息吹をあたえるような教育をつくりあげようとする意欲をももつどころか、そうしたことを不可能と看做す諦観が蔓延しているのが実情です。

こうした教師たちの傾向がいつ頃から支配的になったのか、むずかしい問題ですが、ひとつの転機は、教育委員の公選制が任命制に代わった昭和32年であり、それ以降、職制的管理構造が強まってきたといえます。こうした構造がもたらすさまざまな否定的側面を打破しようとする努力もなされています。たとえば、東京中野区でおこなわれている教育委員の準公選制があります。また川崎市でも同じような試みが目論まれていると聞きます。市民と教師が教育現場および地域の具体的諸問題から出発していわば下から相協力するイニシアチブを発揮するならば、教育環境も変化する可能性があると思えます。

自治研 センターニュース

1985. 5. 20

No. 33

発行責任者 大山 久人
川崎地方自治研究センター
電話 044(244)7610

海外派遣

今年度研修生応募締切

すでに前号でお知らせしましたように、昭和60年度海外派遣研修(第二部)は、4月初旬の実施要領発表とともに研修生応募が開始され、5月8日に応募が締め切られました。

この派遣制度には、本年からは派遣先として従来の西ヨーロッパのほかに北アメリカ(ボルチモア)が加えられ、また派遣方法として課題派遣の試みが打ち込まれました。すでに3年目を迎えたこの海外研修制度への期待と熱望はいやまず感があり、今回も45名の応募者がありました。

審査は篠原一氏(東大教授)を委員長とする選考委員会の手でおこなわれ、6月初旬には本年度派遣生が決定される予定です。

語学講座

英会話講座開講

ニュース前号で英会話講座(初級)開設の企画をお知らせしましたところ、多数の職員の方々から応募があり、企画は大幅に変更されざるをえなくなりました。

当初、初級講座(定員15名)を1クラスのみ開設する計画でしたが、多くの方の要望に応じて2クラス開講するはこびとなりました。まだ入講希望の方が10人ほどおられますが、今回の企画では残念ながら収容できませんでした。

初級講座は、一応、6カ月間を1サイクルとしてすすめられ、半年後には、中級講座の新設、初級講座の増設も予定されておりますので、関心をおもちの方は、今後の企画に御注目ください。

読書会

すでに定例化されています自治研センター主催「現代文学を読む」会を下記の通り開催致します。この会でとりあげる作品は毎回替わりますので飛び入り参加も歓迎されます。御気軽に御参集ください。

回覧

記

日時 5月20日(月) 午後6時～8時

場所 川崎地方自治研究センター(市労連会館4階)

(電話 内線3823、外線244-7610)

題材 フィリパ・ピアス作『トムは真夜中の庭で』(岩波少年文庫No.2079、¥550)

- トムはおばさんのもとに預けられる。真夜中になってトムは目覚め、おばさんの住むアパートの中庭で不思議な少女に出会う。だが……………
- なお、今回は、中上健次作『夢の力』(角川文庫、380円)を読みます。

研究会

自治研センター主催の月例読書会兼研究会を下記の要領で開きます。友人・知人とお誘いあわせのうえ、御参加ください。

記

日時 5月27日(月) 午後6時～8時半

場所 川崎地方自治研究センター

(1) 題材本 竹崎孜著『スウェーデンの実験』(講談社現代新書、No.638、¥420)

- 「“この世の天国”と賞賛されたり、進歩しすぎた失敗例にされたり、何かにつけ引きあいに出されるスウェーデン。ほめる人もけなす人も、ちょっと無責任すぎやしませんか。徹底した社会保障の先に、新しい人間関係のあり方を模索するスウェーデン。著者のこの国との付き合いは、15年に及ぶ。……」(本書カバーの推薦のことばより)

(2) 研究発表 田中充・桂川雅信両氏の共同論文「都市における水再生の展望」

- 田中・桂川論文は「市制60周年記念懸賞論文」において最優秀賞に輝いた作品です。これは、その副題「二ヶ領用水の再生へむけての課題」が示しているように、二ヶ領用水の諸問題を考察しています。今回は、二ヶ領用水問題にとりくんでおられる高坂徹氏(土木局)に、この論文をめぐってのお話をお願い致しました。

講演会

去る5月14日(火)、「自治体労働者と地方行革」というテーマで自治研センター主催の講演会が開催されました。

川崎市でも「川崎新都市財源研究専門委員会」の答申が最近提出されて、いわゆる地方行革の流れのなかで今後の市行政の基本的方向にかかわる施策が打ち込まれようとしています。

この問題にたいする職員の関心は高く、講演会は定員を越えるほどの参加者をもって盛会のうちに開催されました。

高木郁朗氏(日本女子大学教授)の講演の要旨は本ニュース次号に掲載致します。

自治研 センターニュース

1985. 6. 15

No. 34

発行責任者 大山久人
川崎地方自治研究センター
電話 044(244)7610

海外研修

85年度海外派遣生決定

去る4月に開始されました1985年度海外研修(第二部)の募集は、45名にのぼる応募者をもって5月8日に締め切られました。

本年も多くの力作論文が寄せられ、5月下旬、篠原一氏(東京大学教授)を委員長とする選考委員会のもとで厳正な審査がおこなわれた結果、次の10名の方が、85年度海外派遣研修生に選ばれました。

(85年度海外派遣研修生)

石井 誠 (消防局・消防職)	岡本 ヒデ (衛生局・看護婦)
菊地 紳一郎 (企画調整局 研究職)	高島 正晶 (教育委員会 一般事務職)
西野 一夫 (教育委員会 一般事務職)	長谷川 美栄子 (衛生局・保健婦)
松枝 正純 (都市開発局 一般事務職)	村上 啓一 (経済局 一般事務職)
山中 一男 (民生局 一般事務職)	和田 秀樹 (財政局 一般事務職)

- 今年度は海外研修の新しい試みとして、課題派遣が打ちだされましたが、残念ながら同じ課題でグループを組む合格者はいませんでした。したがって、今回の研修生はすべて個人派遣生となります。

今回選ばれた研修生は、6月下旬より、語学研修をはじめとする事前研修にはいります。

- 今回応募したにもかかわらず選にもれた方々にたいしては、自治研センター研究員が、今後の研究課題等について助言をおこないます。御希望の方は、自治研センター・佐藤研究員(電話、内線3823、外線244-7610)までお申し出ください。

講演会

地方自治体と地域産業政策

自治研センター主催の定例講演会を下記の通り企画しました。テーマに関心をもつ多数の職員の参加と、活発な議論の展開が期待されます。

記

日時 6月26日(水) 午後1時～3時30分

会場 市労連会館5階会議室

テーマ 地域経済政策の確立と地方政府の役割 — アメリカの経験から

講師 佐藤孝治氏(神奈川県地方自治研究センター専任研究員)

読書会

自治研センター主催「現代文学を読む」会の6月の会合が下記の通り開かれました。この会合では、とりあげる題材本が毎回かわりますので、関心のある方は事前に題材本をお読みのうえ、お気軽に御参加ください。

記

日時 6月17日(月) 午後6時～8時

場所 川崎地方自治研究センター(市労連会館4F、電話、内線3823、外線244-7610)

題材本 中上健次著『夢の力』(角川文庫、380円)

- 現代日本文学を担う作家の一人である中上は、土俗性・物語性の作品を生みだしています。彼のこのエッセー集は、文学や想像力について考えるための刺激を提供してくれるものと思われました。
- 次回は、島田雅彦『優しきサヨクのための嬉遊曲』(福武書店、980円)をとりあげます。

研究会

自治研センター主催の月例研究会を下記の通り開催します。この研究会は、毎回、異なるテーマや題材を扱っておりますので、1回限りの参加者も歓迎されます。どなたでも自由に御出席ください。

記

日時 6月24日(月) 午後6時～8時

場所 川崎地方自治研究センター

(1) 体験報告 荒川和成氏(市民局勤労市民課)「日本海アジア平和の船に参加して」

- 本年4-5月、小田実氏、岩井章氏、宇都宮徳馬氏を代表者とする「日本海アジア平和の船」の企画が実現し、約300名の青年男女が参加しました。一行は、ナホトカ、平壤、天津などを訪問し、地元の平和団体等と交流を深めました。

今回は、この旅行に参加された荒川氏の御報告を伺います。

(2) 読書 篠田豊著『苦悶するアフリカ』(岩波新書№294 ¥430)

- 「“飢える大陸”として、いま強い関心を集めているアフリカ。その悲惨な飢餓と大量難民を生んでいる構図とは何か。なぜ各国で独裁やクーデタが続くのか、社会主義化の試みは成功しているか、日本とアフリカの結びつきはどうなっているか……」(本書カバー文より)

講演会 (報告)

去る5月14日、当自治研センター主催の講演会が「自治体労働者と地方行革」をテーマに開催されました。

以下は、講師の高木郁朗氏(日本女子大学教授)のお話の要旨を当編集部がまとめたものです。文責は当編集部にあります。

いま政府・自治省が鳴り物入りでおしすすめようとしている地方行革というものについてどう考えたらよいのか、いくつかの論点を抽出してみたいと思います。

この地方行革といわれるものは、自治体行政の動向のみならず、地域住民の生活そのものにも直接・間接にかかわらざるをえない内容をもっています。

ご承知のように、わが国の行政体系は中央集権的な性格が濃厚で、上から下への指示の働きが強いわけですが、政府・自治省は臨調=行革審路線に則り、去る1月に「地方行革大綱」についての通達を各都道府県に送り、市町村レベルでの地方行革の推進を迫っています。

この通達を見ますと、いくつかの重要な事項が浮かびあがってきます。まず、地方行革推進体制の整備の必要性が指摘され、庁内での推進本部の設置とともに、外から行革推進のエネルギーをいれるために、地元財界人らの協力を得て行革審議会等の設置によって世論を動員する必要性が指示されています。これは、鈴木内閣時代に行政管理庁長官の地位にあって、世論動員により臨調・行革路線の定着化に成功した中曽根首相がその経験を生かして地方行革においても外の力を利用する方向をとっている現われであろうと思います。

つぎに地方行革の「重点事項」が指示されているところを検討してみますと、第一に事務事業全般の見直しが促されています。これは事務事業のスクラップといわれていることであり、行政が責任をもってやるべき事務事業の或る部分——とくに福祉——を、「負担の公平」の原則の名のもとに行政の枠外におくことを狙っています。臨調答申では福祉には手をつけない路線がなんとか守られていましたが、地方行革をもって中曽根内閣は臨調路線を踏みこえて福祉切り捨てを断行しようとしています。

第二に、機構組織の簡素合理化、民間委託等の諸項目を考えてみますと、自治省が意図しているのは、自治体行政の意思決定にかかわる部分のみを公務員の担当範囲と限定し、現業のあらゆる分野を民間委託に移すことであり、行政のあらゆるサービスの管理・監督権を自治体の手に残し、具体的サービス自体は民間に委ねることだ、という点がはっきりとされています。

この点は、臨調以来、「民間活力」の導入として声高に論じられているところですので、少し省察しておく必要があると思います。行政サービスや公共事業の能率や効率が槍玉にあげられて、民間の活力が賛美されていますが、わたしたちはいまここでもう一度、公共部門と民間の定義をよく考えておく必要があります。まず見ておかねばならないのは、政府・財界が押し込めている「民間活力」の「民間」とは、けっして民としての人間ではなく、私的企業を指している、ということです。それから「公共部門」とは一般に想像されている「行政」ととどまらず、行政の許認可のおよぶ分野と考えれば、その範囲はきわめて広いといえることができます。そしてそもそも公共部門の事業は、私的企業に委ねられては住民の利益が損われるという歴史的な経験——これは「市場の失敗」と呼ぶべき現象ですが——を基にして創出されたものであって、これを再び私的利潤の論理に委ねたからといって人々の生活ニーズが守られるはずがありません。つまり「お上」の事業として運営されたために住民のニーズに対応できていないという問題が、民間企業の能率主義や効率主義の盲目的賛美にすり替えられているわけです。ここで重要なのは、人々の生活の質であって、けっして競争や能率であってはならないでしょう。

現在、政府が先頭になってすすめている「民間活力」称賛のイデオロギーを理解するために、いくつかの点を指摘しておきたいと思います。

こうしたイデオロギーが依拠しているのは、オイルショック以降に先進諸国のなかに抬頭してきたいわゆる「新保守主義」、「新自由主義」の考え方です。第二次大戦後、世界的に福祉国家確立の必要性が認識されて、行政サービスの拡大が図られたわけですが、オイルショックを契機に失業の増大や財政逼迫が重大な政治課題になると、「小さな政府」論の必要性が叫ばれ、国家が人々の生活に責任をもたねばならないという哲学が捨てられ、「負担の公平」の原則のもとに「福祉の商品化」をめざす考え方が統治勢力の間で優勢となってきました。中曽根内閣が依存しているのもこうした考えであることを忘れてはならないでしょう。

最後に、先程の公共-民間の関係について付言しておきますと、狭義の公共事務事業を担う自治体労働者は、たんに政府の「民間活力」論を指弾するにとどまらず、あくまでの住民の生活の質を行政サービスの中心に据えて建設的な提案をおこなうことによつてのみ、中央集権的的地方行革を真の国民的行革に変えてゆくことができるだろうと思います。



記念講演に立った篠原東大教授

自治研センターが独立 社団法人として新たな活動へ

市職労の付属機関としてあった自治研センターが、独立した研究センター、社団法人として新たに発足した。その発足を記念した式典が五日、川崎ニューハヤトで開かれ、関係者約百七十人が出席、記念講演、レセプションを行った。

同センターは、自治体行政の調査、研究を重ねながら「地方自治を守る運動」を追究しようとして、六年前に市職労が設置したもの。

しかし、財政危機を理由に

した「臨調行革」「地方行革」攻撃が激化するなかで、地方自治の形骸化、中央集権化の進行と危機的な事態が生まれてきた。このため、「地域に根ざした地方自治を守り、推進する」ためには、自治体関係者、学識経験者、市民等の幅広い交流による共闘の重要な指摘がされていた。

市職労では、自治研センターをこの地域共闘の拠点にと、各方面に協力を要請、取り組みを続けていたが、それが今回実ったもの。

式典には、市職労関係者はじめ、水道、交通、電機労連、神奈川地協、川教組、川労協等各労組、各政党などが出席、「各界からの意見を取り

入れながら、地方自治のあり方を研究していくこと」を確認した。

同センターでは、市内各労組に会員として加盟を呼びかけるほか、広く個人会員も募集していくこととしている。

自治研 センターニュース

1985. 8. 15

No. 35

発行責任者 大山久人
川崎地方自治研究センター
電話 044(244)7610

海外研修

派遣生が事前研修を開始

今年度海外派遣研修(第二部)の研修生が去る6月初旬に決定されました。10名の研修生の研修テーマは過去2回の前例に劣らず多岐にわたっており、実りある研修の成果が期待されます。

今回えらばられ研修生は、6月下旬に語学研修(英会話)を開始するとともに、研修地の選定、研修機関との連絡、旅程の設定、テーマの深化など、事前研修にとりくみはじめました。この事前研修は9月末日まで続けられます。

自治研センターは、この派遣制度の設置当初より、研究上の問題はもちろんあらゆる面で、派遣生にたいする助言・協力をおこなっています。また応募したにもかかわらず選にもれた方、今後応募する意志をおもちの方にたいしても自治研センター研究員が相談・助言に応じています。相談等を御希望の方は、自治研センター(電話、内線3823、外線244-7610)の佐藤研究員に御連絡ください。

語学講座

英会話講座順調に進行

去る6月より好評のうちに開始されました自治研センター主催・英会話講座は、二組(水曜クラス、木曜クラス)とも順調に運営されています。



英会話講座授業風景(自治研センターにて)

回覧

両クラスともNHKラジオ英会話のテキストを用いた授業がすすめられています。6か月を1期とする講座のほぼ半期を終えましたが、約30名の受講者のほとんどの方が中途放棄することなく熱心に英会話の習得を楽しんでいます。

自治研センターでは、多くの市民および職員の方の英会話講座にたいする熱望にこたえるために、12月以降の継続講座と新設講座の案を検討中です。御期待ください。

研究会

自治研センター主催の定例研究会を下記の通り開催します。残暑厳しい折ですが、友人・知人をお誘いのうえ、御参集ください。どなたも参加できる会合です。

記

日時 8月26日(月)午後6時～8時

場所 川崎地方自治研究センター(電話、内線3823、外線244-7610)

読書本 林 瑞枝著『フランスの異邦人』(中央公論新書 №716、¥520)

- 「1983年7月9日、パリ北郊で移民の子ゆえ9歳の子が射殺された。“祖国を追われた人の庇護”を200年前に憲法に明記したこの国も、人口の10%の人々にとっては人種差別もある住みにくい社会であり、近年の失業の増大は彼ら弱者へとしわよせされている。……」(本書カバー文より)
- なお、前月の定例研究会は、7月29日(月)に開催され、研究報告として、青木貴美子氏(田島保健所保健予防課)の報告(「西欧諸都市にみる精神障害者の地域ケア」)を伺い、また読書会として、金城清子著『家族という関係』(岩波新書)をとりあげました。

読書会

自治研センター主催「現代文学を読む」会が下記の通り開催されます。参加希望の方は、題材本をお読みのうえ、ふるって御参集ください。

記

日時 8月19日(月)午後6時～8時

場所 川崎地方自治研究センター

題材本 島田雅彦著『優しきサヨクのための嬉遊曲』(福武書店、¥980)

- 著者は川崎市在住の学生作家です。現代において政治活動とはどういう意味をもっているのか、あるいは著者によって持たされているのか、著者は一体なにを指向しているのか? 題材本はこの問題にたいする一つの鍵を提供している。
- なお、次回9月24日(火)には、W.M.ケリー著『ぼくらのために泣いて』(集英社文庫、¥260)をとりあげます。

自治研 センターニュース

1985. 9. 30

No. 36

発行責任者 深堀 義孝
川崎地方自治研究センター
電話 044(244)7610

法人化

センター社団法人化実現

当川崎地方自治研究センターは、市職労のイニシアチブによって1979年に設立され、地方自治の確立をめざしてさまざまな調査研究活動をすすめてきました。約6年におよぶ成果をさらに飛躍発展させるべく、かねてより法人化の申請がなされてきましたが、このたび、7月1日をもって神奈川県知事より社団法人設立の許可がおりました。

今後は、自立した研究センターとして、従来の蓄積をふまえつつ、地方自治、民主的自治体行政を充実させるための諸問題に幅広くとりくむこととなります。

社団法人川崎地方自治研究センターの設立を祝って、去る9月5日、記念講演会が開催され、各方面から多数の方々に参加されました。当日は篠原一氏（東京大学教授）が「自治体政治の今日的課題」とのテーマで講演され、センターの再出発にあたって地方自治の現状と展望にかんする問題を指摘されました。この記念講演の内容は近いうちに刊行される予定です。



センター理事一同



「講座」篠原教授



講演会風景

講演の後に記念レセプションが催され、川崎市および神奈川県内の行政、労働界、市民運動などの各方面の有志が多数参加され、センターの新たな門出にたいする期待が表明されました。

講演会

日本人の意識はどのように変わっているか

自治研センター主催の定期講演会を下記の要領で開催します。テーマに関心をもつ多くの方々の参加を呼びかけます。

1970年代後半から先進資本主義国では「新保守主義」、「新自由主義」といわれる政治勢力が進出し、人びとの意識の保守化が語られました。わが国の政治についても同様な傾向をみとめることができます。しかし、人びとの意識を分析してみると、たんに保守化というだけでは把握しえない複雑性がみとめられ、意識の歴史的変化と現況との精確な認識は現代社会を理解するうえで大切なことです。

今回は、戦後日本思想史にとりくんでおられる気鋭の研究者・広岡守穂氏（中大法学部助教授）をお迎えして、最近の世論調査等を題材にしながら現代日本人の政治意識などについてお話を伺うことにします。

記

日 時 10月18日（金）午前9時30分～11時30分

場 所 市労連会館 5階講堂

テーマ 政治意識の保守化とは何か — 最近の意識状況の変化を考える
講師 広岡 守穂氏 (中大助教授)

海外研修

出発にむけて

本年度海外派遣研修(第二部)の研修生10名は、3カ月間におよぶ語学研修(英会話)をはじめとする事前研修を完了しました。

派遣生は、内外の行政関係者、専門研究者、在日外国政府諸機関、そして第一・二期派遣生等多くの人びとの援助・協力をうけ、希望研修機関や諸団体との連絡調整を重ね、アメリカ派遣組(3名)は10月1日、ヨーロッパ派遣組(7名)は10月2日にそれぞれ旅立ち、1カ月後に帰国する予定です。

語学講座

新講座開設予定

好評のうちにスタートした自治研センター主催英会話講座も、第1期6カ月間のうちの5カ月目にはいりました。現在、2クラスの授業が進行していますが、各方面から受講希望の声があがっているため、自治研センターでは、12月以降の講座拡充を検討しています。

目下の案としては、12月より次の三講座の設置が考えられています。

①英会話初歩講座(まったく初めて英会話を勉強してみたい人が対象)、②英会話初級(NHKラジオ英会話くらいの水準を理解できる人が対象)、③英会話中級(現在開講中の講座の継続講座)。

正式な新講座の内容は、本ニュース次号(10月25日刊)に発表され、11月1日より受講者募集が開始されます。なお、この英会話講座は来年以降も半年を1期として長期的に継続される方針ですが、次期に限り5カ月間(85年12月~86年3月)の講座となります。

英会話受講希望者は次号ニュースに御注目ください。

研究会

自治研センター主催の定例研究会が下記の通り開かれます。どなたでも参加できますので、希望者は対象本を読了のうえ、ふるって御参集ください。

記

日時 10月28日(月) 午後6時~8時

場所 川崎地方自治研究センター

(市労連会館 4階、電話244-7610)

対象者 木村尚三郎著『家族の時代』(新潮社、昭和60年刊、780円)

助言者 佐藤紘毅氏(自治研センター専任研究員)

- 9月30日の研究会では、佐藤英毅氏(市衛生研究所)の報告(「環境生物について — 川崎防疫事情」)がおこなわれたあと、松浦秀明著『米国サラリーマン事情』(中央公論文庫)の読後感をめぐって論議がおこなわれました。
- 今回の対象本『家族の時代』を御希望の方は、自治研センターにお申し出ください。定価の1割引にて入手できます。

読書会

自治研センター主催の定例読書会(「現代文学を読む」会)が下記の要領でおこなわれます。どなたにも開かれた会ですので、参加希望の方は、題材本をお読みのうえお気軽に御出席ください。

記

日時 10月21日(月) 午後6時~8時

場所 川崎地方自治研究センター

(市労連会館 4階、電話244-7610)

題材本 阿佐田 哲也著「麻雀放浪記」青春編(1)

講師 酒井成美氏

(社団法人川崎地方自治研究センター加入の呼びかけ)

個人会員加入ご希望の方は

自治労川崎市職員労働組合内

自治研センター事務局長・林または徳久書記まで

(電話 044(200)2600~4)

自治研 センターニュース

1985. 10. 30

No. 37

発行責任者 深堀 義孝
川崎地方自治研究センター
電話 044(244)7610

語学講座

第二期講座開設

去る6月に開始されました自治研センター主催英会話講座の第一期は、11月末日をもって終了します。

この講座は初めての試みでしたが、各方面で好評を博し、さらに講座の規模の拡大と内容充実が望まれています。

すでに本ニュース前号でも予告しましたように、今後、恒常的な英会話講座の確立という観点からしますと、6カ月単位のサイクルをつくる必要があります、このためには次回にかぎって、本年12月より来年3月までの4カ月を一期間とせざるをえません。

このように第二期は4カ月という変則性のため講師陣の拡大を図ることができず、規模の面では第一期講座の継続となりますが、内容の面では、若干の変更があります。以下、第二期英会話講座の要領を掲げますので、御希望の方は、下記を御覧のうえ、お申込みください。

自治研センター主催・第二期英会話講座

(A) 第1講座(初級講座)

- 第一期講座水曜クラスの継続。
- テキストは、NHKラジオ英会話講座、85年12月～86年3月分を使用。
- 定員15名
- 授業は毎週水曜日、午後6時～7時30分。
- 講師・中原照代先生
- 会場・自治研センター事務局(市労連会館4F)
- 受講料 1万9,000円(一括前納のこと。ただしテキスト代・お茶代を含む)。

(B) 第2講座(初歩講座)

- 新設講座。初めて英会話を習う人、またはそれに準じる人を対象とする。
- テキストは、田崎英会話練習帳・初級(大修館書店刊)を使用する。
- 定員 20名
- 授業は、毎週木曜日、午後6時～7時30分。
- 講師・中原照代先生
- 会場・自治研センター事務局(市労連会館4F)
- 受講料 1万9,000円(一括前納のこと。ただしテキスト代・お茶代を含む)

— × — × — × — × —

受講申込方法

- 上記第二期英会話講座受講希望者は、自治研センター(内線3823・外線244-7610)に用意されている申込用紙に必要事項を記入のうえ、必ず本人が提出すること。先着順に受けつけ、定員になり次第、締切りとする。

＝自治研自主研究会への参加を＝

川崎地方自治研究センターでは“革新自治体の10年をふり返り、新しい自治体の創造にむけて”をメインテーマに四つの研究会を開催いたします。これは、70年代を資本の自治体への思想攻撃の年代であり、80年代を資本の論理を貫徹させる年代と位置づけ、具体的には、①赤字国債や地方債の元利償還が始まるため、ますます財政が圧迫されること、②第二臨調の答申に予定する“安上がり政府”を作ることをテコとする自治体合理化が進行すると判断し、これに対峙する必要性と、革新市政10年の総括を職場から考えようとの研究会を開催することを決定いたしました。多くの組合員の参加をお願いいたします。

◎メインテーマ

“革新自治体の10年をふり返り新しい自治体の創造にむけて”

◎研究テーマ

1. 市民サービスと区行所のあり方

- (1) 現況の調査（事務フローの研究）
- (2) 市民から考える事務（新しい事務フローの研究）
- (3) 新しい区役所のあり方（本庁と出先の権限）

2. 革新自治体の財政運用

財政白書学習会

3. 住民参加と自治体政策

- (1) 住民参加
- (2) 自治体政策
- (3) 自治体改革

4. 革新自治体下の労働者の役割

※なお、当研究は単組方針に拘束されない自由な研究を追求します。

◎運営

運営はゼミナール方式とし、月2回開催ベースで半年間で研究成果をまとめる事を目途とする。

◎募集人数

1研究会につき10名以内とし、定数になり次第〆切ります。

◎開催場所 川崎地方自治研究センター

◎申込場所 川崎地方自治研究センター

電話（244）7610 内線専用 3823

林中執又は小田原書記

◎申込〆切 5月13日（水）PM5時まで必着下さい。

申込研究会名	
申込氏名	
所属支部	
職場名	
連絡先電話	
自宅の連絡電話	

自治研 センターニュース

1985. 11. 10

No. 38

発行責任者 深堀義考

川崎地方自治研究センター

電話 044 (244) 7610

海外研修

川崎市若手職員海外研修

第三期生 無事帰国

自治研センターの協力のもとに3年前から実施されています川崎市若手職員海外研修(市職員海外研修第二部)の第三期派遣生10名は、去る10月31日、1ヵ月間の単独研修を終えて全員無事帰国しました。

本年度の研修は従来と異なり、北米(アメリカ合衆国およびカナダ)が研修地に加えられ、10名のうち7名が西ヨーロッパ、3名が北米に派遣されました。

本年度の研修生のそれぞれの成果と経験は、近いうちに市民の前に公表されるとともに、市行政のいっそうの充実のために資するものと期待されています。

講演会

Local Democracy

—— 地域社会と日本人 ——

自治研センター主催11月定例講演会は、現在、東京大学社会科学研究所外国人研究員として御活躍中のジョン・リー氏(ハーバード大学社会学部博士課程)をお招きし、お話を伺います。

わが国においても地方自治や住民自治が語られるようになってから久しいわけですが、これはともすれば、行政レベルの問題に解消されがちです。しかし民主主義にしても自治にしても、地域社会での人びとの具体的な日常生活にその根をもたないかぎりたんなる理念にすぎません。

日本での生活経験をもちながらアメリカで学究活動に専念されておられるリー氏がこのたび私たちの講演会におきまして、地方自治、地域民主主義の諸問題を展開して下さることは、こうした意味において私たちの活動にとってひとつの刺激となることでしょう。

テーマに関心のある方々、英語会話の鍛練に心掛けておられる方々の参加がのぞまれます。

講演は英語でおこなわれますが、質疑は日本語でもおこなえます。ふるって御参集ください。

記

日時 11月21日(木)午後6時～8時
場所 市労連会館5階会議室
テーマ ローカル・デモクラシーをめぐる
講師 ジョン・リー氏(ハーバード大学社会学部博士課程)

研究会

自治研センター定例研究会が下記の通り開催されます。どなたも、題材本をお読みのうえ、御気軽に御参集ください。どなたも参加できますので、友人・知人もお誘いのうえ御出席ください。

記

日時 11月25日(月)午後6時～8時
場所 自治研センター(市労連会館4階・電話、内線3823 外線244-7610)
題材本 桜井哲夫著『ことばを失った若者たち』(講談社・現代新書 No.787 ¥480)
司会 佐藤紘毅氏(自治研センター専任研究員)
● 題材本は、自治研センターにて定価の一割引で入手できますので、御希望の方はお申込みください。

読書会

自治研センター主催の読書会(「現代文学を読む」会)が下記の要領で開かれます。参加御希望の方は、対象作品を読了のうえふるって御参加ください。

記

日時 11月18日(月)午後6時～午後8時
場所 自治研センター
対象作品 永山則夫著「土堤」(『新日本文学』1983年11・12月号掲載。新日本文学賞受賞第一作)
講師 酒井成実氏(『デルタ』同人)
● 対象作品は自治研センターでコピーサービスしておりますので、希望者は早目にお申しください。

語学講座

第二期英会話講座受講者募集

前号でお知らせしました通り、第二期英会話講座が12月から3月まで開催されます。今回は、まったくの初心者を対象とす講座が新設されましたので、御希望の方はふるって御応募ください。

86年4月からはさらに新しい企画も試みられる予定ですので御期待ください。